

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

学生納付特例制度申請について

▼平成28年度に「学生納付特例制度」で、保険料納付を猶予されているかたで、平成29年度も引き続き在学予定のかたは、4月上旬に学生納付特例制度の申請書（はがき）が届きます。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書（はがき）に必要事項を記入して返送することにより、平成29年度の申請手続きができます（学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です）。

申請書が届かなかたかたや、はじめて「学生納付特例」の申請をするかた、学校等に変更があるかたなどは4月以降に通常の申請が必要です。年金手帳・印鑑・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。

▼申請は、北見年金事務所または役場戸籍年金担当窓口でお願いします。また、免除承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

《問い合わせ先》北見年金事務所
☎ 0157 - 25 - 9635



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は29年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

平成29年 春の火災予防運動

《4月20日から4月30日までの11日間》
春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには充分注意しましょう。

統一標語 『消しましょう その火その時 その場所で』

- | | | |
|----------------------|-------------|-------|
| 1. サイレン吹鳴 | 4月20日～4月26日 | 午後7時 |
| 2. 消防車による町内広報 | 4月20日～4月30日 | |
| 3. 防火パレード(消防団・外郭団体等) | 4月15日(土) | 午後1時～ |
| 4. 防火・救急教室 | 期間中に随時実施します | |

【住宅用火災警報器について】

時間の経過とともに劣化や故障する場合がありますので、確実に火災を感知できるようお手入れをしてください。①定期的に作動テストを！ ②電池タイプは交換を忘れずに！ ③警報器の交換時期を確認！

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

平成28年度津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.5

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

* 2月は「出張オニ」「こどもひろば」の2つのイベントを行いました*

節分の日になんだ毎年の恒例行事となっている「出張オニ」は、町内の色々な施設へ行き、子供たちやお年寄りの笑顔がたくさん見ることができて、とてもやりがいを感じました！

「こどもひろば」では、初めての子供を対象としたイベントで、どのくらい人が来るのか、子供たちは楽しんでくれるのかと、とても不安でしたが、当日たくさんの子供たちが集まってくれました。「はないちもんめ」や「しっぽ鬼」など様々な遊びを子供と大人と一緒に楽しんで、とても良いイベントとなりました。

今回の2つイベントの共通点は、たくさんの「笑顔」。溢れる笑顔がとても印象に残るイベントにすることができました！ (担当：もっくん)



Facebookを
チェック



新メンバー募集中！

問い合わせ先
中央公民館生涯学習課
☎ 76 - 2713

平成29年度労働基準監督官採用試験要綱

受付期間

(1) インターネット…3月31日(金)～4月12日(水)

(2) 郵送又は持参…3月31日(金)～4月3日(月)

受験資格

① 昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者

② 平成8年4月2日以降生まれの者で大学を卒業した

など別に定める者

第1次試験

6月11日(日)

第2次試験

7月12日(水)～14日(金)の指定された日

受験申込書提出先(郵送又は持参の場合)

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階

北海道労働局総務部総務課

問い合わせ先

北海道労働局

☎ 011-709-2311 (内線3511)

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

国家公務員採用試験のお知らせ

○総合職試験(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間…3月31日(金)～4月10日(月)

○一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間…4月7日(金)～4月19日(水)

○一般職試験(高卒者・社会人)

インターネット申込期間…6月19日(月)～6月28日(水)

問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係

☎ 011-241-1248

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

津別町太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

※ 工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

補助対象者

- ① 町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方、または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等(新築のものに限る)を購入する方。ただし、借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること
- ② 町税を滞納していない方
- ③ 発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

補助対象となる太陽光発電システム

- ① 太陽光発電システムの条件(次の全てに適合するもの)
 - ・ 低圧配電線と逆流ありで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できること
 - ・ 発電出力が10kW未満の設備であること
 - ・ 日本工業規格等で認められていること
 - ・ 未使用であること(中古品は対象外です)
- ② 補助金対象範囲
 - ・ 太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用

補助金の額

設置(購入)した太陽光発電システムの最大出力の値(kw表示とし、小数点以下第2未満は四捨五入)に1kw当り4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎ 76 - 2151 (内線 318)

